



答申第 477 号
平成 27 年 2 月 16 日

神戸市長 久元喜造様

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村裕三



答 申

神戸市個人情報保護条例第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、平成 27 年 2 月 16 日付け神保総保第 2672 号により諮問のありました下記の事項について、次のとおり答申します。

記

生活困窮者自立支援法施行に伴う自立支援業務システムの導入について
(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

- 1 生活困窮者の自立支援に係る相談業務にあたり、よりきめの細かい支援を効率的かつ継続的に実施するためには、国から提供される自立支援業務システムを活用した電子計算機処理が不可欠であると認められるので妥当である。
- 2 この場合、電子化された個人情報について、個人の権利利益を不当に侵害することのないように、事務に携わる者への研修を十分に行う等、個人情報の維持管理を適切に行わなければならない。

生活困窮者自立支援法施行に伴う自立支援業務システムの導入について
(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

◎：条例第 11 条第 2 項に該当する情報

【データ項目】

① 支援対象者本人の情報

【本人の基本情報】

氏名 (漢字・ふりがな・通称名)

個人 ID

性別

生年月日

住所

電話

メールアドレス

初回相談受付日

相談内容及び支援への希望

(病気や健康, 障害のこと, 住まいについて, 収入・生活費のこと, 家賃やローンの支払いのこと, 税金や公共料金等の支払いについて, 債務について, 仕事探し・就職について, 仕事上の不安やトラブル, 地域との関係について, 家族関係・人間関係, 子育て・介護のこと, ひきこもり・不登校, DV・虐待, 食べるものがない, その他)

相談経路

(本人自ら連絡 (来所・電話), 家族・知人から連絡 (来所・電話), 自立相談支援機関がアウトリーチして勧めた, 関係機関・関係者からの紹介 (関係機関・関係者名), その他)

相談歴の有無

相談歴の概要及び経緯

本人の訴えや状況

同居者の有無 (有の場合は人数)

別居の家族の有無 (有の場合は人数)

婚姻

(未婚, 既婚, 離別, 死別, その他)

子どもの有無 (有の場合は人数)

家族の状況

地域との関係

◎健康状態

(良い, 良くない/通院している (通院先, 服薬・既往歴等), 良くないが通院していない)

健康保険

(国民健康保険, 健康保険 (国保以外), 加入していない)

◎住居

(持家, 借家, 賃貸アパート・マンション, 会社の寮・借り上げ住宅, 野宿, その他)

課税状況

(住民税非課税世帯である, 住民税非課税世帯でない)

就労状況

(就労・就学している, 就労予定, 仕事を探したい・探している (現在無職), 転職先を探したい・探している (現在有職), 仕事をしていない (仕事は探していない), 対象外 (子ども, 高齢者等), 職場・学校名, 雇用形態)

直近の離職後年数

(6ヵ月未満, 6ヵ月～1年未満, 1年以上～2年未満, 2年以上, 仕事をしたことがない)

職歴等

資格・技術

(自動車免許, その他資格・技術, 資格保有なし)

最終学歴

(中学 (高校未入学), 中学 (高校中退), 高校 (大学中退), 特別支援学校 (学級含む), 専門学校, 専修学校・各種学校・職業訓練校, 高等専門学校, 短大, 大学・大学院, その他)

収入状況

(世帯収入, 本人の収入の有無 (有の場合, 収入の種類, 月額収入額))

滞納の有無

債務の有無

◎障害手帳の有無 (有の場合, 種別と等級)

◎自立支援医療の利用の有無

公的給付

(雇用保険, 年金, 障害者手当, 特別障害者手当, 児童手当, 児童扶養手当, 特別児童扶養手当, 住居確保給付金, その他)

◎生活保護

(受給中 (受給開始時期), 申請中, 現在は受給していないが過去に受給経験あり (期間), 受給しておらず過去に受給の相談の経験もなし, 相談経験はあるが受給にいたっていない)

【支援の状況】

緊急支援の必要性の有無 (有の場合, 具体的な状況)

緊急支援の内容 (申込日, 支援もしくは給付期間, 給付額)

緊急支援の実施状況

◎アセスメントの結果による課題と背景・要因

(病気, けが, 障害 (手帳有), 障害 (疑い), 自死企図, その他メンタルヘルスの課題 (うつ・不眠・不安・依存症・適応障害など), 住まい不安定, ホームレス, 経済的困窮, (多重・過重) 債務, 家計管理の課題, 就職活動困難, 就職定着困難, 生活習慣の乱れ, 社会的孤立 (ニート・ひきこもりなどを含む), 家族関係・家族の問題, 不登校, 非行, 中卒・高校中退, ひとり親, DV・虐待, 外国籍, 刑余者, コミュニケーションが苦手, 本人の能力の課題 (識字・言語・理解等), その他)

スクリーニング実施日

スクリーニング結果

(情報提供や相談対応のみで終了，他の制度や専門機関で対応が可能でありつなぐ(つなぎ先の制度・専門機関)，現時点では本人同意はとれていないが引き続き同意に向けて取り組む，自立相談支援機関が継続支援しプランを策定する，スクリーニング判断前に中断・終了(連絡が取れない転居等))

家族関係図及び支援経過における変化

エコマップ(地域や周囲との関係性)及び支援経過における変化

支援実施日

支援実施方法

(電話相談，訪問・同行支援，面談，所内会議，支援調整会議(プラン策定)，支援調整会議(評価実施)，その他他機関との会議(支援調整会議以外)，他機関との電話照会・協議，その他)

支援の対応相手

(本人，家族，関係機関，その他)

支援に関与した関係機関・関係者等

対応内容記録(聞き取り事項・確認した事実，対応状況等)

支援における相談支援員のコメント

支援プランの作成日

支援プランの作成回

(初回，再プラン(回数を含む))

解決したい課題

本人の目標(目指す姿)(長期目標，本プランにおける達成目標)

プラン

(実施すること(本人・家族等・自立相談支援機関・その他関係機関)，備考(関係機関・期間・頻度等))

法に基づくサービスの利用の有無

法に基づくサービスの支援方針

(支援期間，支援状況(申込中，既受給，申込予定)，就労訓練事業の実施形態(雇用型・非雇用型))

関連する事業のメニューと利用の有無

関連する事業のメニューの支援方針

(支援期間，実施機関，給付額)

プランの期間と次回モニタリング(予定)時期

支援調整会議開催日

支援決定・確認

(支援決定(法に基づくサービスを含む場合)，確認のみ(法に基づくサービスを含まない場合))

一般就労達成の目標設定状況の有無

プランの実施に係る関係機関・関係者

(福祉事務所 (生活保護担当部署), 家庭児童相談室 (福祉事務所), 行政の子ども家庭担当部署, 行政の障害担当部署, その他行政の担当部署, ハローワーク, 職業訓練機関, 就労支援をしている各種の法人・団体 (就労訓練事業を含む), 医療機関, 地域包括支援センター, 居宅介護支援事業所・その他介護事業所, 保健所・保健センター・精神保健福祉センター, 障害者就業・生活支援センター, 障害者就労支援事業所, その他障害者支援機関・施設, 児童相談所・児童家庭支援センター, 学校・教育機関, 地域若者サポートステーション, 地域子育て支援センター・その他子育て支援機関, 男女共同参画センター, 婦人相談所, 配偶者暴力相談支援センター, 家計相談支援機関, 小口貸付, 権利擁護・成年後見, 社会福祉協議会 (小口・権利擁護以外), 法テラス・弁護士 (会)・司法書士会, 消費生活センター・消費生活相談窓口, 警察, 更生保護施設・自立準備ホーム, 地域生活定着支援センター, ホームレス支援機関, 一時保護施設, 民生委員・児童委員, NPO・ボランティア団体, 商店街・商工会等経済団体, 農業者・農業団体, 生活協同組合, 一般企業, 町内会・自治会, 福祉委員, 近隣住民, その他)

支援評価回数

評価記入日

目標の達成状況

◎見られた変化

(医療機関受診開始, 健康状態の改善, 障害手帳取得, 住まいの確保・安定, 生活保護適用, 生活保護廃止, 生活保護減額, 家計の改善, 債務の整理, 就労収入増加, 就労開始 (一般就労), 就労開始 (中間的就労), 就職活動開始, 職業訓練の開始, 就学, 社会参加機会の増加, 生活習慣の改善, 対人関係・家族関係の改善, 自立意欲の向上・改善, その他)

現在の状況と残された課題

法に基づくサービスの利用実績の有無

法に基づくサービスの通算利用実績期間

法に基づくサービスの利用の効果/継続利用の必要性等

プランの終結・継続に関する本人希望・スタッフの意見

支援調整会議におけるプラン評価

(終結, 再プランして継続, 中断, 決定日)

終結後の対応/再プラン時の留意点

② 相談に来所した者の情報

氏名

電話番号

来所者と支援対象者との関係 (家族, その他)